

(別添1)

○ 精神障害者保健福祉手帳の診断書の記入に当たって留意すべき事項について（平成7年9月12日健医精発第45号厚生省保健医療局精神保健課長通知）【新旧対照表】

(下線部が変更部分)

改正後	現行																												
<p>健医精発第45号 平成7年9月12日 一部改正 障精発0303第1号 平成23年3月3日 一部改正 障発0329第12号 平成25年3月29日 一部改正 障精発0124第2号 平成26年1月24日</p>	<p>健医精発第45号 平成7年9月12日 一部改正 障精発0303第1号 平成23年3月3日 一部改正 障発0329第12号 平成25年3月29日</p>																												
<p>各 都道府県精神保健福祉主管部（局）長 殿</p> <p>厚生省保健医療局精神保健課長</p> <p>精神障害者保健福祉手帳の診断書の記入に当たって留意すべき事項について</p> <p>(略)</p> <p>(別添) 記入例1</p>	<p>各 都道府県精神保健福祉主管部（局）長 殿</p> <p>厚生省保健医療局精神保健課長</p> <p>精神障害者保健福祉手帳の診断書の記入に当たって留意すべき事項について</p> <p>(略)</p> <p>(別添) 記入例1</p>																												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="208 1046 302 1110">氏名</td> <td data-bbox="302 1046 757 1110">○山 ○男</td> <td data-bbox="757 1046 1126 1110">明治・大正(昭利)・平成 44年 1月 11日生(41歳)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="208 1110 1126 1142">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="208 1142 1126 1366"> ⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 地域活動支援センターに週1回通所し、スポーツ(バレーボール等)、軽作業(部品組み立て等)の活動に参加している。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="208 1366 1126 1398">(略)</td> </tr> </table>	氏名	○山 ○男	明治・大正(昭利)・平成 44年 1月 11日生(41歳)	(略)			⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 地域活動支援センターに週1回通所し、スポーツ(バレーボール等)、軽作業(部品組み立て等)の活動に参加している。			(略)			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 1046 1245 1110">氏名</td> <td data-bbox="1245 1046 1581 1110">○山 ○男</td> <td data-bbox="1581 1046 1951 1110">明治・大正(昭利)・平成 44年 1月 11日生(41歳)</td> <td data-bbox="1951 1046 2072 1110">男・女</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1151 1110 2072 1142">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1151 1142 2072 1366"> ⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 地域活動支援センターに週1回通所し、スポーツ(バレーボール等)、軽作業(部品組み立て等)の活動に参加している。 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1151 1366 2072 1398">(略)</td> </tr> </table>	氏名	○山 ○男	明治・大正(昭利)・平成 44年 1月 11日生(41歳)	男・女	(略)				⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 地域活動支援センターに週1回通所し、スポーツ(バレーボール等)、軽作業(部品組み立て等)の活動に参加している。				(略)			
氏名	○山 ○男	明治・大正(昭利)・平成 44年 1月 11日生(41歳)																											
(略)																													
⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 地域活動支援センターに週1回通所し、スポーツ(バレーボール等)、軽作業(部品組み立て等)の活動に参加している。																													
(略)																													
氏名	○山 ○男	明治・大正(昭利)・平成 44年 1月 11日生(41歳)	男・女																										
(略)																													
⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 地域活動支援センターに週1回通所し、スポーツ(バレーボール等)、軽作業(部品組み立て等)の活動に参加している。																													
(略)																													

記入例 2

氏名	○川 ○子	明治・大正 (昭利)・平成 28年 3月 11日生 (57歳)
(略)		
⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 訪問看護を週3回利用している。生活保護受給中。		
(略)		

記入例 3

氏名	○田 ○夫	明治・大正 (昭利)・平成 36年 5月 7日生 (49歳)
(略)		
⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 自立訓練(生活訓練)事業所に週3回通所し、調理実習、手工芸(皮細工)などの活動に参加している。		
(略)		

記入例 4

氏名	○島 ○郎	明治・大正 (昭利)・平成 56年 6月 28日生 (28歳)
(略)		
⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 復職に向けて発達障害者支援センターに週1～2回個別相談をしている。		
(略)		

記入例 2

氏名	○川 ○子	明治・大正 (昭利)・平成 28年 3月 11日生 (57歳)	男・女
(略)			
⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 訪問看護を週3回利用している。生活保護受給中。			
(略)			

記入例 3

氏名	○田 ○夫	明治・大正 (昭利)・平成 36年 5月 7日生 (49歳)	男・女
(略)			
⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 自立訓練(生活訓練)事業所に週3回通所し、調理実習、手工芸(皮細工)などの活動に参加している。			
(略)			

記入例 4

氏名	○島 ○郎	明治・大正 (昭利)・平成 56年 6月 28日生 (28歳)	男・女
(略)			
⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等) 復職に向けて発達障害者支援センターに週1～2回個別相談をしている。			
(略)			